西南学院大学パートナーシップ・プログラムについて（２０２６年度版）

１．西南学院大学パートナーシップ・プログラムの趣旨

西南学院大学では、社会に開かれ、社会と共に発展する大学を目指して、教育・研究活動を通じた社会への貢献を推進しています。

私たちは、この社会貢献活動を「パートナーシップ・プログラム」と呼び、官公庁や経済団体、民間企業をはじめとする各種団体への講師派遣や各種審議会への委員派遣、共同研究などに、組織的に対応しています。

しかしながら、組織的な対応と申しましても、教員には「教育・研究」という本務があります。この本務に支障をきたさない範囲で、そして、教員の意思を尊重して進めることがこのプログラムの前提となっています。

２．西南学院大学の知的財産権と産業財産権の考え方

現代社会は知識社会と呼ばれ、知識が大きな価値をもつ社会となっています。大学は、知識社会の中でも、特に知識と密接な関係を有し、知識の経済的な価値によって成立っている存在ともいえます。

「パートナーシップ・プログラム」でご提供する講演や講義内容、共同研究や受託研究の成果も、教員個人や大学にとって経済的な価値を有しており、私たちが大切に保護しなければいけない財産の一つです。そこで、「パートナーシップ・プログラム」をご利用いただく皆様にも、以下の項目についてお守りいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

①本学教員が研修講師や講演を行うに当たり、録音、写真撮影、ビデオ撮影、講演記録作成などを希望される場合は、事前に必ず文書で社会連携課に申し出て了解を得てください。

②本学教員の講演や講義内容、その際使用した講義資料の複製、転載（講演の録音・録画テープの配付・販売、会議資料などへの転用を含む）は、原則としてご遠慮ください。複製、転載が必要な場合には、必ず社会連携課に申し出て了解を得てください。

③本学教員との共同研究、また本学教員への受託研究の結果、知的財産権、産業財産権が発生した場合には、大学とご利用機関との協議によって帰属先を決定させてください。

④上記以外の「パートナーシップ・プログラム」で発生する各種の知的財産権、産業財産権については、原則として、大学または協力した教員に属することをご了解ください。

３．パートナーシップ・プログラムの申込み方法

「パートナーシップ・プログラム 」には、社会との連携・協力を希望する教員の提供テーマや形式、内容を記載しています。このうち、提供形式については、講師、会議構成員、コンサルタント、プランナー、研究・調査、その他の項目に分かれています。

このリストをご覧いただき、本学との連携をご希望される場合は、別紙**「パートナーシップ・プログラム申込書」**に必要事項をご記入いただき、社会連携課のパートナーシップ・プログラム担当までお申し込みください。 適任となる教員をご紹介し、実施までの交渉、調整をさせていただきます。なお、教員の研究業績等につきましては、以下の本学ホームページをご参照ください。

西南学院大学 教員データベース→　教員紹介　→　研究業績

以上